

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 元年 6月 20日現在

機関番号：37405

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H07313

研究課題名(和文) 児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭の心理的安定プロセスの検討

研究課題名(英文) Psychological stability process of Yogo teachers who have experienced the death of students

研究代表者

大野 志保(OHNO, Shiho)

活水女子大学・健康生活学部・講師

研究者番号：00802331

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭への面接調査を通して、死亡事故を経験した養護教諭が心理的安定までのプロセスを検討した。死亡事故を経験した養護教諭の回復過程を「心理的負担を軽減した要因」と「心理的負担を増強させた要因」の2つの視点から分析した結果、制度の改善によって学校環境が整っていったことで負担が軽減され、他者の悲しむ姿や心情に触れたことが負担を増強させ、回復を抑制していたことが分かった。

また、通学途中の交通事故で生徒を亡くした養護教諭の体験では、校内での突然死を経験した養護教諭より心理的動揺は少なく、冷静に混乱する生徒等の対応をしていたことが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

養護教諭は学校で事故が起こった場合、児童生徒の救急処置等その時点での重要な役割を担う他、事後も混乱した児童生徒への対応をするなど他の教師とは異なる多くの役割を果たさなければならない。そのため、養護教諭の心理的負担が大きく養護教諭自身が機能しなくなる恐れがある。養護教諭が必要な時期に適切な支援を受けることは、自身の心理的な回復のみならず、学校全体が早期に通常の機能を取り戻すほか保健室での児童生徒への対応にも何らかの影響があるのではないかと思われる。

そこで、本研究により死亡事故の経験が養護教諭の心理状態やその後の職務に与えた影響が明らかとなり、支援策を提案する一助となると考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this study, through interviews with Yogo teachers who have experienced deaths of their students, we examined the process of the Yogo teachers would take to achieve psychological stability. As a result of analyzing the recovery process of the Yogo teachers who experienced the fatal accidents of their students from the two points of view, "factor that reduced psychological burdens" and "factor that increased psychological burdens", their school environments enhanced by reorganizing their systems reduced the burdens. It was also found that touching the sadness and feelings of others increased the burdens and suppressed their recovery. In addition, Yogo teachers who lost their students in traffic accidents on the way to school, experienced less psychological upset and calmly dealt with confused students than Yogo teachers who experienced sudden death of their students in the school.

研究分野：学校保健

キーワード：養護教諭 死亡事故 事故の経験 心理的安定

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

学校管理下の災害(平成27年度版)によれば、平成26年度に学校管理下で発生し、災害給付対象になった事故件数は、約201万件と報告されている。そのうち約500件が死亡や障害を残すような大事故である。その他、体育の授業中や部活動をはじめとする課外活動等において、災害給付の対象とならない事故も多数発生しており、学校では日常的に多くの事故が発生している現状がわかる。学校において、児童生徒の傷病はいつどこで発生するか予測することは難しく、一刻を争うケースでは校内の連絡体制や緊急時の連携・役割分担がいかに機能するかにより結果が大きく左右される(遠藤、2011)。そのため、学校は校長のリーダーシップのもとに校内の救急体制を整備し、役割分担を明確にして緊急時に備えなければならない。このことについては、学校保健安全法第29条危険等発生時対処要領の作成に規定されている。

このような学校の日常で起こる事故は、大規模な自然災害・事件などとは異なり実際に生命の危機にさらされる人の数は少ないが、亡くなった児童生徒と近い関係にあった児童生徒や教職員、事故を目撃した児童生徒や教職員、救急処置にあたった養護教諭などの関係者にとっては大きな危機状態である(藤森、2005; 藤森、2009)。窪田ら(2012)は、学校危機時の教師の反応に関する調査研究において、他職種と比して養護教諭の心理的反応が大きいことを示している。その背景としては、自身が直接関わり処置をした児童生徒が死亡したことによる精神的ストレスに加え、当該事故が原因で精神的に不安定になった児童生徒に対して共感的に関わるなかで、児童生徒のトラウマ体験に繰り返し曝される結果生じる、二次受傷(大澤、2010)的な状態に陥る可能性が高いと考えられている。また、平成23年度に実施された保健室利用状況に関する報告書(2013)によれば、養護教諭の複数配置は全体の12.1%であり、多くの学校では未だ一人配置で、気持ちを共有できる同じ立場の教師が校内に存在しないという現状もある。さらに、養護教諭自身や関係者の混乱が続くなかで、当該事故における報告書の作成など事故の事後措置においても中心的な役割を担うなど、学校における事故発生時の養護教諭の役割は多岐にわたる。近年では、学校における危機管理についての関心は高まり、さまざまな視点から研究が進められている。しかし、大規模な事件や自然災害ではなく、日常の学校管理下での死亡事故に関しては、緊急支援を行った臨床心理士の視点からの報告はみられるものの、勤務校で児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭の視点からの報告はあまりない。そこで、児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭の体験を分析することにより、死亡事故の経験が養護教諭の心理状態やその後の職務にどのような影響を与えるのかが明らかになり、支援策を提案する一助となると考えられる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭への面接調査を通して、死亡事故を経験した養護教諭が事故の事後処理に関わりながら学校全体の子供たちに対応するなかで、心理的安定までにはどのようなプロセスをたどるのかを検討することである。

3. 研究の方法

本研究では、前述した目的を達成するために、調査、調査を行った。

調査：校内での生徒の突然死を経験した養護教諭の回復過程

(1)研究協力者

養護教諭として学校に勤務する中で、学校管理下(独立行政法人日本スポーツ振興センターの定義による)における児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭を対象とした。インタビュー当時は、退職後3年が経過しており、事故当時の養護教諭としての経験年数は26年であった。

(2)調査内容(半構造化面接項目)

基本項目：年齢、養護教諭の経験年数、看護師免許の有無、経験した死亡事故の概要、事故発生時に養護教諭として行ったこと、事故発生後の学校の様子と学校が落ち着いたと感じた時期、事故発生後の保健室の様子と日常の保健室の状態に戻ったと感じた時期、事故発生後に心理的負担を増すような出来事と負担を軽減させるために受けた支援や出来事、自分の気持ちが安定したと感じた時期、事故発生後に印象に残っていること

(3)倫理的配慮

研究協力者へは、研究の目的・意義・方法を文書及び口頭で説明し同意を得た。所属大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。

(4)分析方法

協力者に対して、下記の面接項目に従い一対一の半構造化面接を実施した。変容を捉える方法としてライフライン・インタビュー(川島、2007)も援用した。インタビュー内容については対象者の理解を得てからICレコーダーで録音した。インタビューデータを基に逐語録を作成し、KJ法の手順を用いてラベルを抽出した後、各項目を時系列に並べ、ライフライン法と質的研究法の一つである複線径路・等至性モデリング(TEM)(サトウ、2009)の手法を用いながらTEM図にまとめ、児童生徒の死亡事故を経験した養護教諭の事故後の心理的安定プロセスを分析した。

(5)事故の概要

高校2年生の男子生徒が、体育の授業中に突然倒れ、体育の教員が心肺蘇生をした後、救急

車で病院に搬送されたが死亡した。

調査：登下校中の生徒の交通事故死を経験した養護教諭の体験

(1)研究協力者

養護教諭として学校に勤務する中で、登下校中の生徒の交通事故死を経験した高等学校に勤務する養護教諭3名を対象とした。

研究協力者と経験した事故の概要

	養護教諭の経験年数 (事故当時の経験年数)	事故の概要
A(50代女性)	32年(30年)	2年生の女子生徒が、自転車で登校途中に自動車と衝突。事故から4日後に死亡した。
B(50代女性)	31年(26年)	3年生の女子生徒が、春休み期間中に部活動に参加して下校途中に自動車と衝突。事故当日に死亡した。
C(40代女性)	28年(28年)	3年生の女子生徒が、自転車で下校途中に青信号を横断中にダンプカーと衝突。翌日の深夜に死亡した。

(2)調査内容(半構造化面接項目)

基本項目：年齢、養護教諭の経験年数、経験した事故の概要、事故発生時に養護教諭として行ったこと、事故後の対応で気をつけたこと、事故後の保健室の様子、事故を経験して思ったこと、心のケアについての考え

(3)倫理的配慮

研究協力者へは、研究の目的・意義・方法を文書及び口頭で説明し同意を得た。

(4)分析方法

協力者に対して、下記の面接項目に従い一対一の半構造化面接を実施した。インタビュー内容については対象者の了解を得てからICレコーダーで録音した。インタビューデータを基に逐語録を作成し、質的記述的分析の手順を用いて事例間の共通性と多様性を明らかにしていく方向でカテゴリー化された。

4. 研究成果

調査、調査の研究成果を以下に示す。

調査の研究成果

(1)事故発生から当該学年の卒業まで

公務のため学校を不在にしていた時に学校から生徒の死亡の連絡を受け、急いで学校に戻り、臨時の職員会議に参加した。通夜と告別式に参列しながら、保護者や生徒が涙を流している姿を見てつらくなった。保健室利用者が増える中、心の相談員にも生徒対応を依頼して無我夢中で対応した。事故当日に自分が不在であったことが心理的回復を阻害する要因となりながらも、次に備えて校内の救急体制の見直しを行った。まだ、気持ちの整理がついていなかったが、他校でも同じような事故が起こる可能性があると考えて、養護教諭の研修会で事故の報告をした。一周忌を迎えるころには、生徒達も落ちつきを取り戻して卒業していった。卒業式後に1人でお墓参りに行き死を直視し、亡くなったことを実感し、やっと生徒の死を受け入れることができた。

(2)当該学年の卒業から転勤まで

養護教諭が複数配置になり常に保健室に養護教諭がいる状態をつくることができ、安心できた。また、放課後に部活動などの生徒の様子を観察することで、保健室とは違う生徒の様子を見ることで気持ちが落ち着いてきた。さらに、事故当時に不登校だった生徒と再会し、成長した姿をみることで、心理的回復を促進させる要因となった。

(3)転勤後から退職まで

当該生徒の学級担任とともに異動となり、学級担任の当時の気持ちを聞いて再び事故のことを思い出さなくなった。

転勤先の学校では、事故の経験から救急体制の見直しやAEDの設置により教職員の救急処置研修に組みながら退職まで養護教諭として勤めた。

調査の研究成果

(1)学校全体としての対応

学校全体としてとった対応は、3校とも同じような対応がされていた。登下校中の事故は、学校の管理責任下の事故であるため、生徒の交通事故発覚後は、すぐに担任教師や教頭など教職員が病院に駆けつけていた。生徒の死亡が確認された後は、職員会議が開かれて情報共有と今後の方針の決定がされていた。次いで、死亡が確認された翌日の1時限目に全校集会が行われ生徒達に事故についての説明がなされていた。当該クラスや部活動生徒など当該生徒と関係の深かった生徒には、全校集会の前に説明するなど特に配慮がなされていた。

(2)事故後の保健室の様子と養護教諭の体験

保健室の環境づくり

事故後は、養護教諭が意識して生徒が相談しやすい保健室の環境づくりに努めたこともあり、多くの生徒たちが保健室に入室していた。悲しい出来事の後には、特に安心して自由に感情を表現できる環境が重要であることから保健室の機能を最大限に生かすよう努めていたと言える。

教職員との役割分担

保健室の利用がなくても特に配慮が必要な生徒について事前に情報収集をして、健康観察の強化を担当や部活動顧問に呼びかけた。養護教諭一人に対応しようとせず、担任や学年主任、部活動顧問など生徒との関係性を考慮して役割分担をしてケアにあたっていた。養護教諭は、日頃から心身の健康問題を抱える生徒を支援していることから、事故後には専門的立場から見立てをしていたと考えられる。

コーディネートの役割

SC や CP との連携において、担任とつなぐ役割をしていた。死亡事故などの学校の危機発生時には、生徒のケアが優先されるが、教職員も関係者であり、生徒と同様に混乱の状況にある。そのため、関係者の混乱を最小限にするためにも外部の専門家のサポートを受けることが必要である。養護教諭は、日頃から学校全体の教職員、全校生徒に関わっているため、危機発生時には自然な流れでコーディネートの中心的な役割を担っていたと考えられる。

調査 ・ を通して、同じ学校管理下の事故でも学校内での事故死と通学途中の交通事故死では、養護教諭自身が救命処置に関わったか関わらないかという大きな違いがあり、通学途中の交通事故で生徒を亡くした養護教諭の体験では、校内での突然死を経験した養護教諭より心理的動揺は少なく、冷静に混乱する生徒等の対応をしていたことが分かった。学校管理下での死亡事故発生時には、事故翌日に全校集会が開かれるなど学校全体の対応はどの学校も共通していた。多様性としては、学校規模やその学校の状況により異なることが分かった。今後の課題としては、事例間の共通性や多様性をより詳細に検討していくことである。

文献

- 遠藤伸子(2011). 救急処置活動の考え方・進め方 三木とみ子(編集代表)四訂養護概説 ぎょうせい pp.165-175.
- 大澤智子(2010). 二次受傷の理解 日本心理臨床学会支援活動プロジェクト委員会(編) 危機への心理支援学 91 のキーワードでわかる緊急事態における心理社会的アプローチ 遠見書房 pp.51-52.
- 窪田由紀・樋渡孝徳・山田幸代・向笠章子・林幹男(2012). 学校コミュニティの危機への緊急支援プログラムに関する実証的研究(2) - プログラム精緻化に向けての質問紙調査の実施と結果の概要 - 日本心理臨床学会第31回大会論文集, 309.
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター(2015). 学校管理下の災害平成27年度版
- 日本学校保健会(2013). 保健室利用状況に関する調査報告書
- 藤森和美(2005). 目をそむけないで - 学校管理職の判断とその重要性 藤森和美(編著) 学校トラウマと子どもの心のケア 実践編 学校教員・養護教諭・スクールカウンセラーのために 誠信書房 pp.3-7.
- 藤森和美(2009). 死の局面に際して 藤森和美(編著) 学校安全と子どもの心の危機管理 教師・保護者・スクールカウンセラー・養護教諭・指導主事のために 誠信書房 pp.22-32.
- 川島大輔(2007). ライフレビュー やまだようこ(編著) 質的心理学の方法 新曜社 pp.144-158.
- サトウタツヤ(2009). TEM ではじめる質的研究 - 時間とプロセスを扱う研究をめざして - 誠信書房.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 2件)

Shiho Ohno, Yuki Kubota(2018): Experience process of *Yogo* teachers who experienced students' traffic accident death, 40th International School Psychology Association Conference, July 27th, 2018, Tokyo, Japan

大野志保, 窪田由紀(2017): 生徒の死亡事故を経験した養護教諭の回復過程 - 事故後15年の語りから - , 日本学校心理学会第19回つくば大会, 2017年9月17日, 茨城県

6 . 研究組織
(1)研究分担者

(2)研究協力者